

産後ママヘルパー派遣事業



産後ママヘルパー派遣事業

出産後のお母さんの精神的・身体的負担の軽減のため、ヘルパーを派遣して家事等を援助し、安心して育児や日常生活が営めるよう支援します。

対象者	高崎市内に住所のある退院後6ヶ月以内(双児などの場合は退院後1年以内)の人で、育児・家事等を支援することのできる家族がいない人。
サービスの内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 乳児のもく浴介助及び育児支援 ② 在宅での兄弟・姉妹の世話 ③ 食事の準備及び後片付け ④ 居室等の掃除及び整理整頓 ⑤ 衣類の洗濯 ⑥ 生活必需品等の買い物 ⑦ 育児や日常生活の相談・助言 <p>※このサービスはお母さんが家にいることが条件です。お母さんの外出のためにヘルパーがお子さんを預かることはできません。</p>
利用期間	出生した乳児の退院後6ヶ月間、派遣回数は、30回(1日につき1回2時間)以内。双児などの場合は、その退院後1年間、派遣回数60回(1日につき1回2時間)以内。
実施期間・時間	月曜日～金曜日(土・日・祝日・振替休日及び12月29日から翌年1月3日を除く)の午前8時～午後6時。
申し込み受付	利用日の7日前まで(緊急の場合は、この限りではありません)に申込書を保育課に郵送またはFAXで申し込むか、高崎市ホームページから電子申請で申し込むか、市役所保育課1階12番窓口で直接申し込んでください。
利用料金	1回(2時間)1,000円(ただし、生活保護世帯は無料)



問い合わせ

本 庁 保 育 課 027 - 321 - 3848 (産後ママヘルパー担当)